

第 32 回 技能グランプリ 「貴金属装身具」職種

付記事項

- ① 作業場所（作業机）は抽選にて公平に決める。選手は競技委員の指示があるまで競技エリア内に入ってはならない。
どの作業机も競技上の作業には支障はないので、作業机を改造することは認めない。
- ② 下見・作業準備より競技終了まで、選手、競技委員、補佐員以外は、競技エリア内に入ることは認めない。
- ③ 会場下見の時点で競技の準備、課題説明・注意事項の周知徹底、ろう材や酸処理用溶液のテストを行うため、必ず工具類一式を持参すること。
- ④ 作業机には、かすがいが取り付けられてあるので、すり板とくさびを持参すること。
また、金しきは、リースなので傷をつけないように注意すること。
- ⑤ 課題図の製図方式は、技能グランプリの規定に従って「第三角法・現尺」で示してあるが、印刷時に伸縮して図面上の読み取り寸法と指示寸法に差異がある場合は、課題図に示す指示寸法を優先すること。
- ⑥ 材料は、競技時間短縮のため事前加工をしたもので、作業に支障のない限り、寸法、質量の差異に固執しない。また、材料の欠陥は、競技開始前に競技委員に申告すること。
交換等で、競技上不利にならないように対応する。
- ⑦ ろう付設備は『都市ガスー空気』の組み合わせのものに限る。
他の設備や酸素ガス、その他の可燃性ガスの持ち込み使用は認めない。
トーチを固定する場合、作業机に直接釘を打ったりして傷を付けてはならない。
- ⑧ 課題の図面をコピーして貼り付けることは認めない。持ち込み工具類、課題について疑問があれば、具体例を示して中央職業能力開発協会に問い合わせをして確認を受けること。
競技の公平性を期すために質問と回答は公表する。
- ⑨ 矢坊主（パンチ）は課題のために加工した打ち型（あわせ型・パンチ・ダイ等）の使用は禁止する。
- ⑩ 希硫酸溶液は、会場設備として共用で加熱使用するので、各作業机での持ち込み使用は禁止する。
- ⑪ 支給材料の取り扱いは、過剰な消耗及び残材への異物混入の無いよう注意すること。
回収・清掃を徹底するため、ワイヤーブラシ等を持参すること。
- ⑫ 競技中製作した作品は、如何なる場合でも返却はしない。
- ⑬ ろう付装置（バーナー）は各自持参すること。なおガスホースは標準的な内径 9.5mm のものを会場設備として用意する。
- ⑭ やに溶解用の溶剤としてラッカーシンナー、アルコール（エタノール）の使用を認める。なおシンナーについては人数分の密閉容器と共に会場側で用意し、会場前方 2 か所で集中管理することとする。